

豊根村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

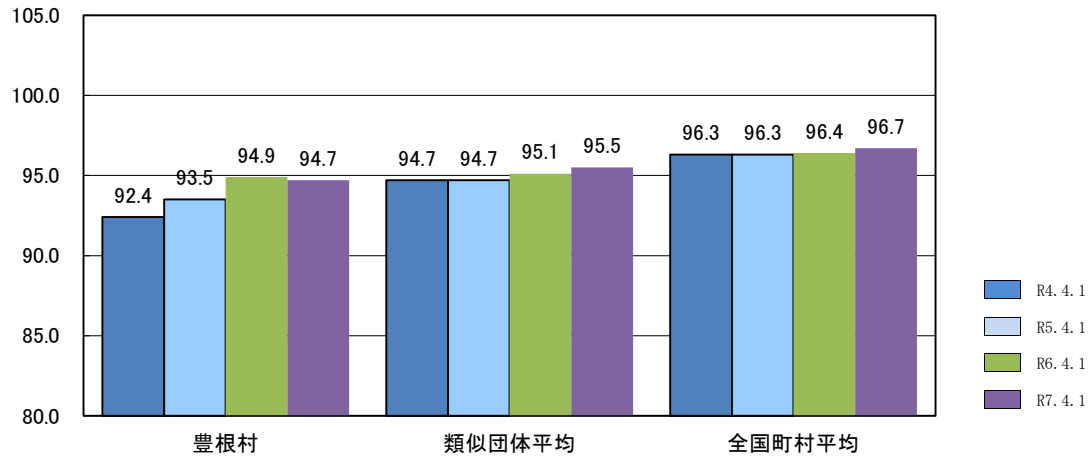
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	929	3,073,474	87,227	539,880	17.6	21.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	48	168,797	19,709	83,023	271,529	5,657	5,890

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み → 管理職及び係長級職員の若年化による

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)：平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%の引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大3.1%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊根村	42.1 歳	299,800 円	397,200 円	391,000 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	41.3 歳	309,914 円	360,723 円	341,455 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額 (国ベース)
豊 根 村	50.0 歳	7人	286,500 円	390,800 円	383,500 円
うち学校給食員	48.3 歳	3人	242,033 円	257,848 円	— 円
愛 知 県	52.3 歳	155人	306,790 円	375,969 円	345,277 円
国	51.3 歳	1703人	294,567 円	337,907 円	— 円
類 似 団 体	47.5 歳	2人	271,215 円	306,241 円	290,441 円

※個人保護の観点から対象となる職員が1名又は2名の場合には当該個所を「＊」としている。

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員（C）	民間（D）	C／D
豊 根 村	—	— 歳	— 円	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	44.5 歳	288,300 円	*	4,141,700	3,831,800	1.08
愛 知 県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類 似 団 体	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年から令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年間ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

※個人保護の観点から対象となる職員が1名又は2名の場合には当該個所を「＊」としている。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		豊根村	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	230,900 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	199,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	211,000 円	184,900 円	－ 円
看護師	短 大 3	249,400 円	－ 円	－ 円
	短 大 2	240,600 円	－ 円	－ 円
保健師	大 学 卒	255,400 円	－ 円	－ 円
	短 大 3	249,400 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数1 0 年	経験年数2 0 年	経験年数2 5 年	経験年数3 0 年
一般行政職	大 学 卒	258,200 円	* 円	* 円	* 円
	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	330,100 円	* 円	* 円
	中 学 卒	* 円	* 円	* 円	* 円

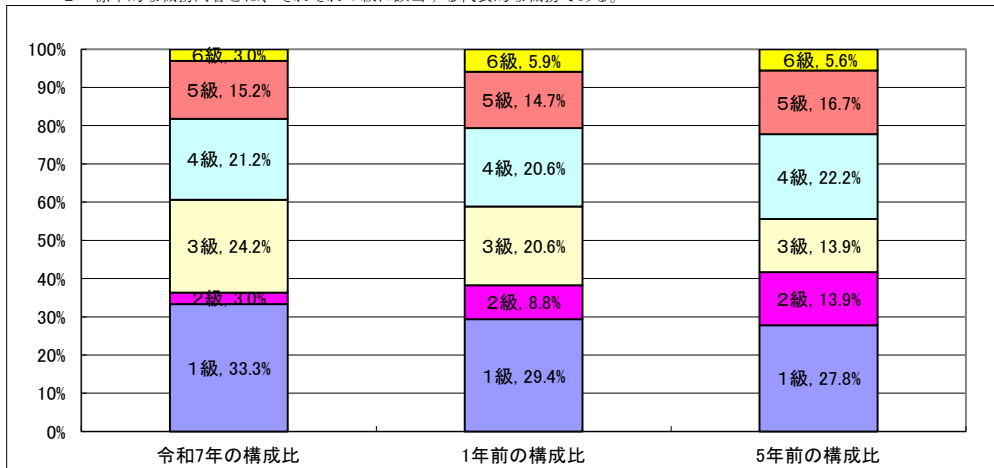
※個人保護の観点から、該当階層別職員が1名又は2名の階層は「＊」と表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

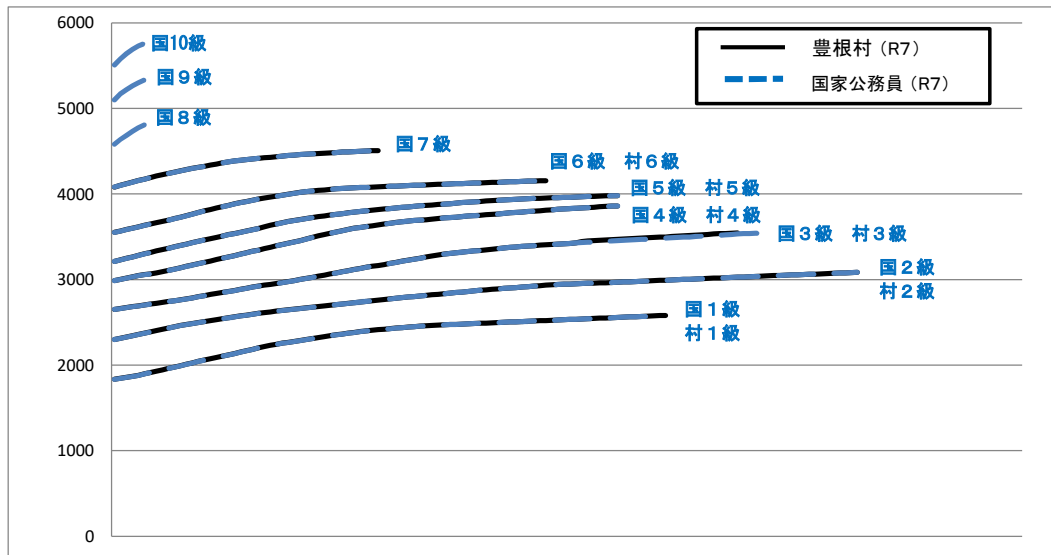
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	参事、技監	0 人	0.0 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長	1 人	3.0 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長、課長補佐	5 人	15.2 %	321,300 円	398,200 円
4 級	課長補佐、主幹	7 人	21.2 %	298,800 円	386,100 円
3 級	係長、主任	8 人	24.2 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主事	1 人	3.0 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事	11 人	33.3 %	183,500 円	258,100 円

(注) 1 豊根村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊根村）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用		管 理 職 員		一 般 職 員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○	○	○	○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊根村	愛知県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,628 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,884 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3～20%・管理職加算4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊根村）

令和6年度中における運用	管 理 職 員	一 般 職 員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率	○	○
標準、下位の成績率		
標準の区分のみ（一律）		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

豊 根 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）
（退職時特別昇給 なし）	
1人当たり平均支給額 11,952 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(7年4月1日現在)

支給実績（6年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額（6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
豊根村	4 %	47 人	4 %

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			0.0 %
手当の種類（手当数）			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療研究手当	医師	医療研究業務	給料（月額）の15%
医療手当	医師	診療業務	月 額 75,000 円
時間外診療手当	医師	時間外診療業務	月 額 100,000 円
待機手当	医師	勤務時間外に急患となるおそれのある事案がある時に対応するため自宅待機をした時	1 回 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	3,112 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	65 千円
支給実績（5年度決算）	3,569 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	102 千円

(6) その他の手当（7年4月1日現在）（普通会計決算）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者…3,000円 子…11,500円 そのほか1人につき…6,500円	同	—	4,408 千円	275,500 円
住居手当	家賃27,000円以下 …(家賃-16,000円) 家賃27,001円以上 …(家賃-27,000円)× 1/2 +11,000円 家賃60,000円以上 …28,000円	同	—	1,848 千円	123,200 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同	—	3,058 千円	71,116 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	—	—	5,094 千円	254,700 円
管理職員特別勤務手当 ()内は平日深夜に従事した場合)	・課長級 8,500円 (4,300円) ・課長補佐級 7,500円 (3,500円)	—	—	51 千円	10,200 円
宿日直手当	勤務1回 4,400円	同	—	2,138 千円	56,263 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	村 長	598,000 円 (ー 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 840,000 円／ 515,000 円
	副 村 長	538,000 円 (ー 円)	705,000 円／ 415,000 円
報 酬	議 長	245,000 円 (ー 円)	395,000 円／ 160,000 円
	副 議 長	180,000 円 (ー 円)	310,000 円／ 140,000 円
	議 員	159,000 円 (ー 円)	290,000 円／ 130,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	村 長 副 村 長 備 考	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.392 給料月額×在職月数×0.235	(1期の手当額) 11,251,968円 6,068,640円 (支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

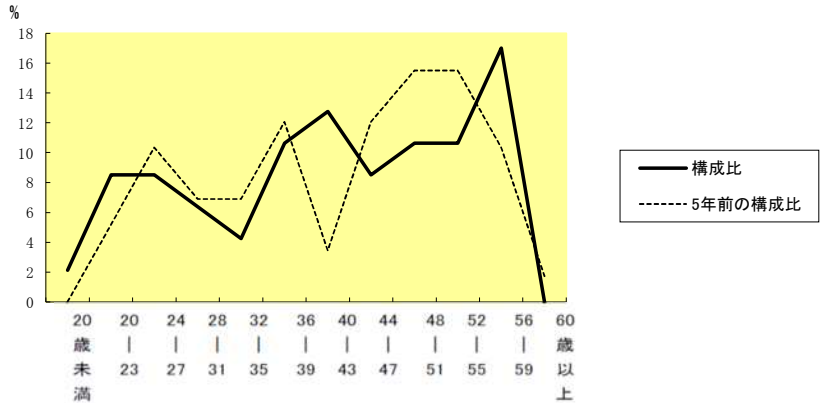
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主
------------	--	--	-------	--	------------	---

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	4人	4人	3人	2人	5人	6人	4人	5人	5人	8人	0人	47人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	R2	R3	R4	R5	R6	R7	過去5年間の 増減率 (率)	
一般行政	53	56	54	49	43	38	▲15	▲28.3%
教 育	3	4	4	4	5	6	3	100.0%
消 防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計	56	60	58	53	48	44	▲12	▲21.4%
公営企業等会計	2	3	3	3	3	3	1	50.0%
総合計	58	63	61	56	51	47	▲11	▲19.0%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。